

# とう 闘 か 華

発行:ユニオン東京合同  
 発行人:佐藤陽治  
 東京都千代田区三崎町2-17-8 皆川ビル301  
 TEL&FAX 03-3262-4440  
 メール [info@union-tg.org](mailto:info@union-tg.org)  
 ブログ <http://blog.union-tg.org/>  
 ホームページ <http://www.union-tg.org/>  
 郵便振替 00110-8-120661

## ユニオン東京合同 12・23 第8回定期大会へ結集を!

ユニオン東京合同は、来る12月23日(火)に第8回目の大会を開催します。

今年の会場は千代田区の神保町区民館で、午後1時半から5時まで開催します。組合員のみなさんは、ぜひ大会に出席されるよう訴えます。

今年12月1日、組合結成以来初めて育成会分会が全日ストに突入し、貫徹しました。育成会理事会在、組合潰し・賃金切り下げを目的とする凶悪な改悪就業規則を12月1日から一方的に強行施行したことに抗した闘いです。改悪就業規則は白紙撤回を勝ち取るまで闘い続ける決意です。

また、ブリタニカ闘争は、7月30日に中労委が全く不当な反動決定を下す一方で、逃げ回っていた奥井社長をついにゲットし、団交要求書を手渡すことに成功しました。反動中労委に対しては行政訴訟で闘う方針を決定。現場社前闘争と組み合わせつつ闘い続けます。

資本主義社会はついに労働者を食わせていくことができなくなり、世界各地で労働者の闘い、抵抗がつづいています。ユニオン東京合同は全世界の闘う労働者と共にこの先1年間も闘い抜く決意です。

## ユニオン東京合同 育成会分会報告 12・1 ストライキ貫徹!

### 12・1 ストライキ 貫徹!

07年4月の前事務局長に対するでっちあげ解職から始まった法人との攻防は、団交拒否の不当労働行為で現在東京都労働委員会に救済申し立てを行っているが、大幅な不利益変更であるにもかかわらず、法人は08年12月1日に一方的な就業規則改悪に踏み切った。ユニオン東京合同は何度も事前協議を申し入れたが団交の期日設定を拒否され、ついに全日ストライキに決起した。

施行当日に全日本手をつなぐ育成会のある東京都港区西新橋 2-16-1 全国たばこセンタービル前に横断幕をはり、終日社前でピラまきや、朝夕に情宣行動・リレートークを行った。組合は、労災申請している仲間の分も職場復帰に向かってともに頑張りながら全力で取り組みを作ってきた。

当日は多くの仲間が集まり、一緒に労基署・厚生労働省前までも行動してくれてほんとにありがとうございました。今回のストライキには朝、昼、夕方の合計をすると、のべ約60人の参加をいただきました。そのうえ応援メッセージ・檄布・色紙・メールなどの多くのご協力・ご支援・激励を本当にありがとうございました。



12・1 ストライキ  
 貫徹! 報告は  
 P.2~P.4

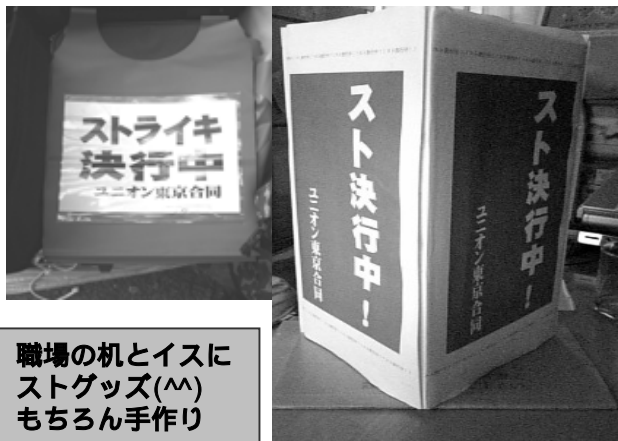
(当日の行動)

08:40 集合

社前でのリレートーク



09:10 法人事務所でスト突入宣言



職場の机とイスにストグッズ(^^)もちろん手作り

09:40 スト突入後社前報告・連帯のリレートーク、怒りのシュプレヒコール



10:00 三田労働基準監督署へ申し入れ

組合や職員と事前協議をしていない、法人の一方的な不利益変更であるので、11月19日に職員連名で、また27日に組合から、改悪就業規則の提出を受理しないように、これまでも三田労働基準監督署へ申し入れてきました。

労働者への説明責任を全く果たしていないことや、とまかく労働者代表を選べという態度や、新旧対照表もなく十分な説明も検討する時間も与えない、そんななかで職員代表者を選ぶことだけを要求してくることは納得できないので、既に労基署へ法人から就業規則が提出されたのか、また職員代表者意見書はどうしたのかを確認しに行きました。

就業規則は既に提出されていました。また、(選出されていないから当然なのですが)職員「代表」の意見書もつけられずに、顛末書にかえて出したこともわかりました。

12:00 厚生労働省前ビラ配布、マイク街宣  
同時に社前でもビラまき継続・座り込み



17:00 社前情宣  
法人事務所でスト貫徹宣言!  
社前リレートーク

18:00 怒りのシュプレヒコールを叩きつけ終了!



## 社前リレートーク・寄せられたメッセージ

(茨城地域連帯労組の仲間の発言より)

みなさん、ご苦労さまです。今日の一日の闘いを本当に一緒に闘えてよかったと思えました。委員長と当該と一緒に三田労基署へ行ったんですけど、対応している人は、労働者の立場にたって資料を見せてくれるとか、労働者と一緒になって助言してくれるとか、そういう姿勢が全然ないってことがよくわかりました。

「裁判やって闘えばいい。その時私たちは裁判の資料を出しますよ。」みたいなことを言うんですよ。そういう労基署への行動を通じて、行政をお願いしてなんとかしてもらおう闘いは絶対ありえないと、よくわかりました。

やっぱり労基署なんて結局資本や当局の人たちの行動を追認するためのところなんだと、今日改めてわかりました。

今日の闘いがすごいところは、発言する人が次々に、今日の闘いが当該だけの闘いではなく、日本中の派遣労働者とか、非正規労働者とか、どんどん首を切られる労働者に、この闘いが火をつけるってことを確認していることです。

当該は、初めてストライキに入ったんだけど、その初めてストライキするという気持ちがどんなものかっていうのは、私もはじめて一緒にドキドキしながら入ったわけですよ。私たちの闘いは、私たちに留まらないで日本中に波及していくんだという確信をみんなが持っているということが、この闘いのすごいと思うところだと思いますよ。私たちの闘いは、これからますます大きな重みを持った闘いにつながっていくものだ、ということを確認して、明日から来年の春闘に向かって「ゼネストだ」という闘いを自分の職場からどうやって作つっていくのかということに立ち向かっていきたいと思えました。

今日は、どうもご苦労さまでした。

## (ストライキにいたる経過)

組合は、11月18日の第16回団交の中で法人側団交団の「新就業規則は事前協議もしない、一言一句変えないで12月1日に施行する」という態度から、ついにストライキを決意。その後も連日の団交申し入れを行うが、法人はことごとく交渉を蹴って、団交日を実施後としてきた。あくまで事前協議しない、説明責任も果たさない態度であった。以下に、ストライキに向かう具体的な行動を報告する。

(常南交通労働組合から寄せられたメッセージ)

ユニオン東京合同

全日本手をつなぐ育成会分会の仲間の皆さまへ

12・1全日ストライキを断固支持します。理事会側の不当な就業規則改悪は許すことが出来ません。間違っていることを間違っているという行動、労働者としての誇りをかけた闘いこそが、この社会を変えていく力だと思います。

常南交通労働組合も、養護学校スクールバスの競争入札とたたかってきました。昨年、一昨年のハンガーストライキ及びストライキには多大なる支援をありがとうございました。

民営化・規制緩和と社会保障費削減によって、スクールバスだけではなく、観光バス、タクシー、介護保険の部門も激しい矛盾にさらされています。その全ては、現場労働者への労働強化と福祉切捨てとしてしわ寄せされています。

この間の世界金融恐慌情勢や、それにとまなう派遣社員をはじめとするすさまじいリストラと、それに対する全世界での労働者のストライキへの決起は新自由主義の終わりを示しています。この状況を変革し、私たち労働者自身の手でこの社会を動かしていくために共に手を取りあって頑張りましょう

常南交通労働組合

## 11月

- 18日 夕方社前情宣。第16回団交
- 19日 職員として数名連記で就業規則を受理しないよう三田労基署に申し入れ。明大生協労組集会・デモ参加者にピラ入れ
- 20日 全日本育成会主催就労支援セミナー開催に合わせて中野駅北口情宣・ピラまき
- 21日 厚労省社会保障審議会(障害者部会)会場前情宣ピラまき、団交申し入れ
- 22日 裁判員制度はいらない集会でピラ入れ
- 24日 なくそう医療観察法全国集会でピラ入れ
- 25日 団交申し入れ
- 27日 厚労省社会保障審議会(障害者部会)会場経路ピラまき、三田労基署へ申し入れ
- 28日 法人に対してスト通告
- 29日 JDFセミナー(障害者権利条約関連)会場前ピラまき

## (支援のネットワークつくり)

一人で職場から決起するのはすごく勇気がいる。今回ストライキをするにあたり、多くの仲間に応援を呼びかけた。まず知り合い・労働運動関係にメールで、12月1日にストライキを決起したことを知らせ、応援を要請。すぐに水戸の仲間や弁護士から参加表明の連絡が入る。本当にありがたい知らせだった。その知らせをまた各地に伝え

## (法人からの支配・介入)

ストライキの前夜、育成会分会組合員の携帯に法人事務所から電話が入った。「**直接行動は慎みなさい。なんにもそこまでなくても…将来のこともある。**」というようなことを言い出した。組合員はびっくりして、「どうしてそんなことを言うてくるのか、なんでストライキまですることになったか、あなたはわかってない。私にそんなことを言うてくる前に、法人に何か言ったのか？」と言うと、

ながら少しでも多くの応援・参加を呼びかけ続けた。常南交通労働組合からも応援のメッセージや色紙、また遠く長崎からも応援の声が届いた。

組合の中でも、今回のストライキを有効にするために、情宣に出るメンバー、ネットを使った情報担当と情宣用のビラの供給担当と組み立て体制をつくる。

「自分は雇われだから。」と責任逃れか。みっともない。事務局長は最後に「平行線ですね」と。まったく「交渉する気があるのか。それもないのに電話してくるな」と思った。

**ストライキの朝、法人事務所でスト突入宣言に先立ち組合委員長より「事務局長のやったことはわかっているのか」と法に触れる行為であることを指摘した。ストライキの破壊行為は許されないのである。**

## こんなストライキもあったのね

合同労組、しかも職場には実質組合員1人の現状で、「ストライキ?!」と思うかもしれない。

今まで私自身も「一人でストライキしても…」と思っていた。しかし、この1年半の法人との闘いも、職員と話し合わず理事会に事実を伝えないどころか、虚構の報告をして法人は誤った結論(回交拒否)を出した。就業規則改悪についても、去年は「今までのものは廃止」と言っていたのに、今年になって出てきたものは「改定」となっていた。また、新旧対照表もなく、示された資料は、経営責任は問わず職員だけが悪いとする「就業規則改定の背景と目的」のみ。ほとんどが不利益変更であるにも関わらず説明責任も果たさない。条文に障害者差別条項を新設し、労働基準監督署への届け出も、職員への説明もしないで「職員代表者」は職員が選ばなかったとするような顛末書を提出する

など全くなごまかして固めてきている。これら一連のことに本当に怒り心頭に達した。

このような中で、12月1日の一方的な就業規則施行に対して自分がどう向き合うのか示す必要を感じた。組合のスト権を行使してでも、仲間と一緒に街に出て、法人の不当性を世に知らせたいと思うようになった。今回のストライキに多くの人が参加してくれて、社前に「ストライキ中」のゼッケンをつけた人がいっぱい集まって、ストライキ決行の横断幕や協力してくれている組合の旗が風になびいて本当に「大漁旗」みたいで格好よかった。

今のような社会状況の中、会社の中で困ることがあったとき、一人だけでは闘えない。合同労組組合には誰でも入ることができる。その強みのかけがえのないことを実感した。

## ストライキ”Strike”とは？

労働組合・労働者による争議行為の一種で、労働法の労働争議権の行使として、使用者側の労働者への敵対行動などに反対して被雇用側(労働組合・労働者)が抗議のために労働を行わないことをいう。

日本語では「同盟罷業」(どうめいひぎょう)と呼ばれ、一般には「スト」と略される。ストライキをする権利(団体行動権または争議権の1つ)は憲法28条により労働基本権のひとつとして保障されている。

Strike(「ストライク」と発音すると、ベースボール用語と混同されるために要注意)。



## 全日本手をつなぐ育成会不当労働行為事件 第1回審問開かれる

11月14日(金)15:30～、東京都庁第1庁舎34階、東京都労働委員会で行われた。

救済申し立てから11か月が経過した。労働委員会規則にはおよそ4か月で審問を開くとなっているにもかかわらず、その間、不当労働行為が放置されていることに労働委員会は自らの怠慢を自覚せよ。

ようやく開かれた第1回審問は、ユニオン東京合同・石川副委員長への主尋問である。石川副委員長は第1回目の団交から出席し、法人の対応の変化を見てきた。団交における法人の不当労働行為を明らかにすべく、第1回目から第8回目までの団交についての証言にたった。尋問者は組合代理人の箕曲(みのお)さんである。

方法は、代理人が証人に第1回団交から、どのような団交であったかを聞いて石川証人が答えていく。本日に労働委員会の審問の準備は大変である。すべての甲号証を見直し、審問を組み立ててあった。

尋問予定は2時間であったが、各団交の特徴が凝縮され、法人の行った不当労働行為が明白にわかるようになっていた。第7回目の団交についての証言の途中で時間がきたので、続きとして**第2回審問の12月10日**に1時間の予定で石川証人の主尋問を続けて行うことになった。

反対尋問は**第3回審問の1月23日 14:00～16:00**に予定されている。公開されている審問です。ぜひ多くの方が見守ってください。

## ユニオン東京合同 プリタニカ闘争報告

### 1. 中労委闘争

中労委闘争では奥井社長の証人喚問の獲得に焦点をあてた。シカゴ本社役員と日本プリタニカ閉鎖 - 340人の解雇の交渉にあたったのは、奥井社長ただ1人だけであった。2001年3月28日にシカゴ本社とどのような交渉を行ったのかを、奥井に明らかにさせずして日本プリタニカの事業閉鎖、全員解雇が本当に必要であったのかわからないからである。

都労委でも、奥井社長は証人として出廷せず、また、団交に一度も出てこない奥井社長を証人にと要求した組合の強制喚問要求も却下されたからある。

### 渡辺公益委員の偏った審査指揮

中労委の審査が始まった当初から渡辺公益委員の、会社側に偏った、公平、公正、透明性を失った審査指揮との闘いを組合は強いられた。渡辺章は労働法学会会長、中労委会長代行という要職にいながらである。これが労働者擁護機関であるべき中労委の、現在の実の姿である。この渡辺に対して組合はさまざまな手段をもって対抗し、奥井証人の実現がなければ全てが闇の中であり、解決には至らないと主張した。そうしたなかで渡辺は、シカゴ本社と奥井社長がどのような交渉をしたのかと関心を持つに至った。渡辺はプリタニカに対し、おそらく腰が引けた態度であろうが、奥井社長の証人出頭要請をし、また、シカゴとの交渉内容を陳述書にして出

すよう要請した。しかしプリタニカ側は二歩もなく拒否した。その拒否理由は、組合が求めても開示されなかった。そして渡辺はプリタニカに屈服した。自ら要求した中労委要求拒否を不問にし、拒否理由も開示せずそのまま渡辺は結審を強行しようとしたのである。

### 組合は証人強制権発動を要求

昨年12月22日に組合は、強制権発動要求の正当性、必要性を示す詳細な文書を提出した。渡辺は、組合の要求書を会社に示し、今年1月18日に会社側から回答が出された。渡辺はその会社回答を組合に開示せず組合の強制権発動要求を却下し、たて続けに結審宣言をした。組合の猛抗議を無視して結審を強行し、7月30日に反動命令を出したのである。

### シカゴ本社への責任追及を恐れて逃げ回る

プリタニカ資本は、投資会社に丸ごと買収されたものの、世界のプリタニカ企業の経営は従来どおりシカゴ本社が行っていた。持株会社のもとでは、形式的には日本プリタニカとシカゴ本社は同格である。この二重構造を使つての、プリタニカ資本による日本プリタニカ閉鎖、340人全社員解雇強行の責任がシカゴ本社におよぶのを阻止するために、日本プリタニカは全力をあげたのであり、だからこそ奥井社長は団交から逃げ回り、都労委・中労委の証人出頭も拒否したのである。渡辺公益委員はそのプリタニカ資本を守ったのである。

持株会社制は現在、資本によって多用され、子会社がまるで品物であるかのように切り捨てられ、その労働者が街頭に放り出される。これが派遣労働者に対する扱いと同様に、資本の常套手段となっている。中労委渡辺は、その資本の尖兵となったのである。

## 2. 団交、社前情宣 奥井社長に7年半ぶりに会う

組合はこれまで38回の団交を行い、毎月のように社前情宣を行ってきた。団交には奥井社長は出席せず、裏では経営法曹弁護士と共に団交を指揮してきた。

また、毎月1回の割合で、社前で情宣活動を行ってきた。そして今年10月20日朝、社前でピラ情宣中の真っ只中に、奥井社長が屈託ありげなうつむき加減で出てきたのだ。我々に気がついたときにはすでに遅かった。逃げようとしたが、最後は観念して団交要求書を受け取った。何と争議開始以来7年半ぶり、初めてのことであった。



**組合は闘いつづける！  
中労委闘争には行訴で闘う！**

これはブリタニカ資本にとって衝撃的であった。直前の10月15日には、中労委、都労委での反動命令をタテにとって、組合が解雇撤回要求を変えない限り団交は行わないと、居丈高に回答していたが、この後の10月24日には団交に応じると言ってきたのである。

## UTG 活動経過 & スケジュール

11月	11日	火	共同行動・共謀罪反対国会行動
	12日	水	臨時執行委員会 プリタニカ社前情宣 明大生協大学本部前情宣
	13日	木	育成会前昼情宣 ふじせ企画学研前情宣
	14日	金	育成会都労委第1回審問
	15日	土	ケミカル三多摩労争連統一行動
	16日	日	食と農業・農地問題を考える集会
	18日	火	育成会第16回団体交渉 団交前社前情宣
	19日	水	明大生協労組支援共デモ
	20日	木	育成会就労セミナーピラ情宣 日刊紙業情宣、出労交シンポジウム
	21日	金	厚生労働省社会保障審議会障害者部会への情宣 明大生協労組中労委調査
	22日	土	緊急執行委員会 裁判員制度はいらない集会・デモ
	24日	月	なくそう医療観察法全国集会
25日	火	ス労自主品川事業所情宣	
26日	水	育成会都労委第1回審問速記録受納、教育社社宅情宣、ふじせ学研前情宣	
27日	木	三田労基署要請行動、厚生省審議会ピラ情宣、機械工業新聞情宣	
28日	金	育成会ヘスト通告、児島さんの休業補償要求書、団交要求書提出	
29日	土	星野全国集会	
30日	日	育成会法対会議 山田書院千葉闘争	
12月	1日	月	育成会24時間スト 三田労基署要求行動 育成会に9日団交開催要求書をFAX
	4日	木	ス労自主品川籾木さん判決公判・不当判決
	5日	金	育成会法対会議
	8日	月	育成会法対会議
	9日	火	育成会第16回続開団体交渉
	10日	水	育成会都労委第2回審問
	13日	土	臨時執行委員会 8・15実行委学習・講演集会 渋谷勤福 18:00~
	14日	日	国鉄闘争勝利集会 すみだ産業会館 13:00~
	15日	月	反戦反核実行委講座 朔 19時~
	21日	日	部落解放東日本共闘会議総会 14時~
1月	23日	火	UTG 組合第8回定期大会 『新版 甦る労働組合』出版記念会
	26日	金	明大生協労組中労委調査・審問 10時~
	5日	月	UTG 定期執行委員会 旗開き
	6日	火	東京労組交流センター旗開き
	7日	水	育成会法対会議
23日	金	育成会都労委第3回審問	

## 編集後記

めっきり寒くなったと思ったら、早くも風邪気味だ。毎晩のように飲んでくれているせいだろうか。早く帰って暖かくして寝ればすぐに治るのかな？  
寒風に街宣の声掻き寄せ、とは。(俊)  
「12・1スト貫徹！」私の人生(といっても...)で初めてのスト行動の参加でした。こうして編集作業していても改めて興奮と感動がよみがえります。(爽)